

【答弁】

◎福島勤県民生活部長

御質問二、射撃競技の普及についての(一)幅広い世代に射撃競技を広めることについてお答えを申し上げます。

まず、幅広い世代への射撃競技の普及についてでございます。

二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会が五年後に迫っており、県内で開催される射撃競技に対する興味、関心を高めることが重要になっております。議員からスポーツフェスティバルでの射撃競技のアピールの御提案がございました。スポーツフェスティバルには子供から高齢者まで毎年五千人以上の参加がございますので、今後こうした場を活用してビームライフルの体験コーナーやPRブースを設置するなどして射撃競技の普及に努めてまいります。

次に、選手の発掘、育成についてでございます。

お話のプラチナキッズ事業では、運動能力に優れた小学校四年生から六年生までの各学年三十人を選抜し、身体能力の向上を目指したトレーニングや様々な競技を体験するプログラムを実施しております。ビームライフル射撃の体験教室も行っており、修了生の中には小中学生の全国大会で上位入賞を果たす選手も出ております。更なるレベルアップを図るためには、国際的に活躍している選手や指導者に直接教えを請うことが効果的です。そこで、メダリストを多く輩出し、日本を代表する指導者を擁する自衛隊体育学校との連携を強化してまいります。

次に、東京オリンピック・パラリンピックで射撃競技が埼玉県で開催されることの広報についてでございます。

県ではオリンピック・パラリンピックを広報するため、昨年度開設いたしましたフェイスブックを活用し、県内の射撃大会などの情報を提供しているほか、今年度開設予定のホームページでも射撃競技をPRしてまいります。さらに、彩の国だよりやテレビ・ラジオの県広報番組なども最大限活用し、射撃をはじめとする県内開催競技について広報を行い、機運を盛り上げてまいります。

次に、射撃競技の普及に取り組む市町村や団体、NPOを県としてどのように支援していくのかについてでございます。県といたしましては、市町村などが普及活動を行う際に、県の所有するビームライフルの機材の貸出しや指導者の派遣を行うなど、競技団体と連携しながら積極的に支援をしてまいります。

(以上)